

呉竹鍼灸柔整専門学校 教育理念・方針等

1. 建学の精神

本学園は、大正15年に創設者「坂本貢（さかもとみつぎ）」の“東洋医学の灯火を消さない”という強い想いにより設立が実現した学校である。坂本貢は大正8年に漢学専門塾師範科卒業後、医学を修得すべく上京したが、自らの病が原因で郷里に帰り療養することになった。この時、近代医学の限界を悟り、東洋医学、特に鍼灸医学の重要性に目覚めた。鍼灸医学が正式に日本に伝来したのは6世紀とされているが、少なくともこの時期から江戸時代までの千数百年の間は、我が国の正当な医学は漢方と鍼灸であり、これらが国民の保健を担ってきた。

しかし、明治時代に入り、近代化の波とともに西洋医学が流入し、大宝元年（701年）に制定された大宝律令の「疾医令（いしつりょう）」以来脈々と受け継がれてきた鍼灸医学は排斥の流れを受け、衰微の一途を辿ったが、その一方でこうした社会的背景が呉竹学園創設の原動力にもなった。創設者は、東洋医学の体系的な教育機関が皆無の状況の中で、多くの医師の指導を受けながら臨床能力を高め、自ら教科書・教材作りに取り組みながら後進の指導にあたった。さらには、経験医学的鍼灸医学を西洋医学に負けないエビデンスを示す必要性を感じ、「東洋医学研究所」を設立し、伝統医療の研究に注力するとともに、昭和17年には日本鍼灸師会の会長に就任し、鍼灸業界の発展に尽力した。

同時に、専門教育を行う当時の各種学校の社会的位置づけ、教職員の資質向上をいち早く提唱し、他分野の教育関係者と共に教育改善運動を展開した。昭和24年には東京都各種学校協会を設立し、昭和36年には社団化、社団法人東京都私立各種学校協会の初代会長となった。この活動は、後の学校教育法の改正として専修学校法の成立につながり、全国専修学校各種学校総連合会の設立という結果を得た。

創設者のこうした一連の教育研究活動は、“伝統医療の復興と専門学校教育の発展”を目指した結果であり、本学園の教育活動の礎となって今に受け継がれている。さらに、伝統医療を次の時代へと継承し、以て国民医療に寄与するため、「伝統的医療技術の伝承と普及のため、東洋医学教育の確立と学術の振興を以て国民医療に資する」ことを本学園の建学の理念としている。

2. 教育理念

伝統医療教育の質向上とその振興に努め、伝統医療を通じて人々の保健衛生福祉に寄与するとともに、伝統医学の更なる発展及び普及啓発に貢献することを教育理念とする。

3. 教育目標

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師として、十分な知識・技術・臨床力を身につけ、柔軟な思考力を持った全人的な医療を施すことができる懐の深い医療人を育成する。

4. 育成人材像

- (1) 医療人としての人格を備え、患者中心の医療を実践できる人材
- (2) 他職種と連携・協働し、地域医療に貢献できる人材
- (3) 弛まぬ研究心と探求心を持って自己研鑽に努め、広く社会に貢献できる人材

5. 教育方針

- (1) 患者の安全性を第一に考え、行動できる人材を育成するため、専門知識・技能の獲得に加え、臨床に必要な観察力、洞察力及び判断力を総合的に習得させる教育を行う。
- (2) 社会の信頼と尊敬を得る人材を育成するため、医療人としての態度・倫理観・ホスピタリティー精神・コミュニケーション能力等を涵養する教育を行う。
- (3) 社会の要請に応えることができる人材を育成するため、社会の多様性・ニーズを踏まえた実践的な教育を行う。
- (4) 医療・介護・福祉・スポーツ等の他の関連職種のことを理解し、地域の包括的な医療のために連携・協働できる人材を育成するため、臨床実習等を活用し、医療周辺の幅広い知識・技術を修得させる教育を行う。
- (5) 医療・医学の発展に貢献できる人材を育成するため、学術研究等において主体的・自発的な学習を促進させる教育を行う。